平成２１年（フ）第１１７２８号
東京都千代田区鍛冶町２丁目２番２号
破産者　株式会社ブランニュー・ドメイン
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１７３６号
東京都足立区西綾瀬２丁目２―２―308
破産者　倉谷　　守
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１７５２号
神奈川県横須賀市武３丁目24番14号
破産者　株式会社エム・エー開発
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１７５３号
神奈川県横須賀市武４丁目23―19
破産者　安齋　雅史
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１７５４号
神奈川県横須賀市武４丁目23―19
破産者　安齋かずえ
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１７６１号
東京都調布市深大寺東町４丁目３―22
破産者　稲葉　和行
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１７６９号
東京都西多摩郡日の出町大字平井1085番地１
破産者　有限会社彩光
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１７７０号
東京都西多摩郡日の出町大字平井1085―１
破産者　及川　唯一
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１７９８号
千葉県市川市欠真間２―19―17　依田ビル２Ｆ、商業登記簿上の本店所在地千葉県君津市人見１丁目13番11号
破産者　株式会社ビックフレンド
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１８２２号
東京都世田谷区下馬５丁目29番14号クリスタルセピア105
破産者　有限会社田中石材
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１８３０号
東京都豊島区西池袋５丁目12番９号
破産者　有限会社将軍スタイリストチーム
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１８３１号
埼玉県所沢市大字久米1514―８
破産者　廣田　雄次
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１８３２号
埼玉県所沢市大字久米1514―８
破産者　廣田　明美
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１８３９号
東京都渋谷区恵比寿３丁目38番１号
破産者　協立建設工業株式会社
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１８８３号
東京都港区南麻布３丁目21―14―904
破産者　和田　和子
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１９０９号
愛知県豊橋市中野町字大原48―１―Ｃ―201、開始決定時の住所東京都品川区西大井１丁目１―２―2404
破産者　家久　修一
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１９９９号
東京都墨田区緑３丁目11番５号
破産者　有限会社まる
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０００号
東京都新宿区市谷八幡町１―904、登録原票上の住所東京都墨田区緑４丁目５―８―303
破産者　林　　正圭
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２００７号
東京都渋谷区渋谷１丁目23番21号
破産者　有限会社ゴールデンチャー
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２００８号
東京都目黒区駒場４丁目６―10―602
破産者　中平　　誠
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０３７号
神奈川県藤沢市辻堂６丁目26―24、開始決定時の住所神奈川県川崎市麻生区上麻生７丁目13―１―706
破産者　戸井田　穣
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４３９号
東京都調布市富士見町４丁目29番39号
破産者　有限会社稲葉商店
1　決定年月日　平成21年10月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部